

風評被害の払拭に向けて

～ 原子力災害からの復興と福島安全・再生の歩み ～

2017年4月



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ





目次

1. 福島県の安全と再生

- ・ 空間線量率の推移 1
- ・ 福島県の復興・再生 避難指示区域の状況① 2
- ・ 福島県の復興・再生 避難指示区域の状況② 3
- ・ 福島県内の空間線量率の現状 世界との比較 4
- ・ 避難指示区域における交通インフラの改善と福島イノベーション・コースト構想 ... 5

2. 安全に管理された福島第一原発の現状

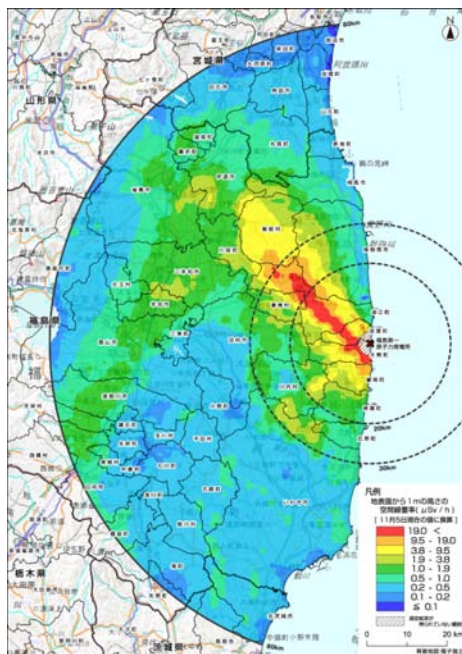
- ・ 福島第一原発の現状 6
- ・ 福島第一原発の廃炉・汚染水対策 7

3. 食品の安全・安心の確保

- ・ 科学的根拠により設定された世界で最も厳しいレベルの基準値の採用 8
- ・ 福島県の食品の安全・安心に向けた取組 9
- ・ 福島県における米の全袋検査の取組 10
- ・ 福島県における海産物の調査結果 11
- ・ 福島県の海産物に関する自主検査 12

空間線量率の推移

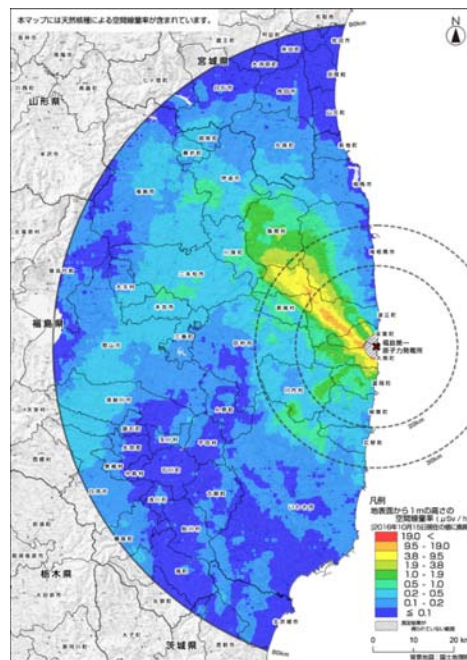
- 福島第一原発から80km圏内の地表面から1m高さの空間線量率平均は、2011年11月比で約71%*減少。



2011年11月時点

*本値は対象地域を250mメッシュに区切り、各メッシュの中心点の測定結果の比から算出したものである。他の比較手法を用いた場合、減少率は異なる可能性がある。

出典：原子力規制委員会「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの測定結果について」



2016年10月時点

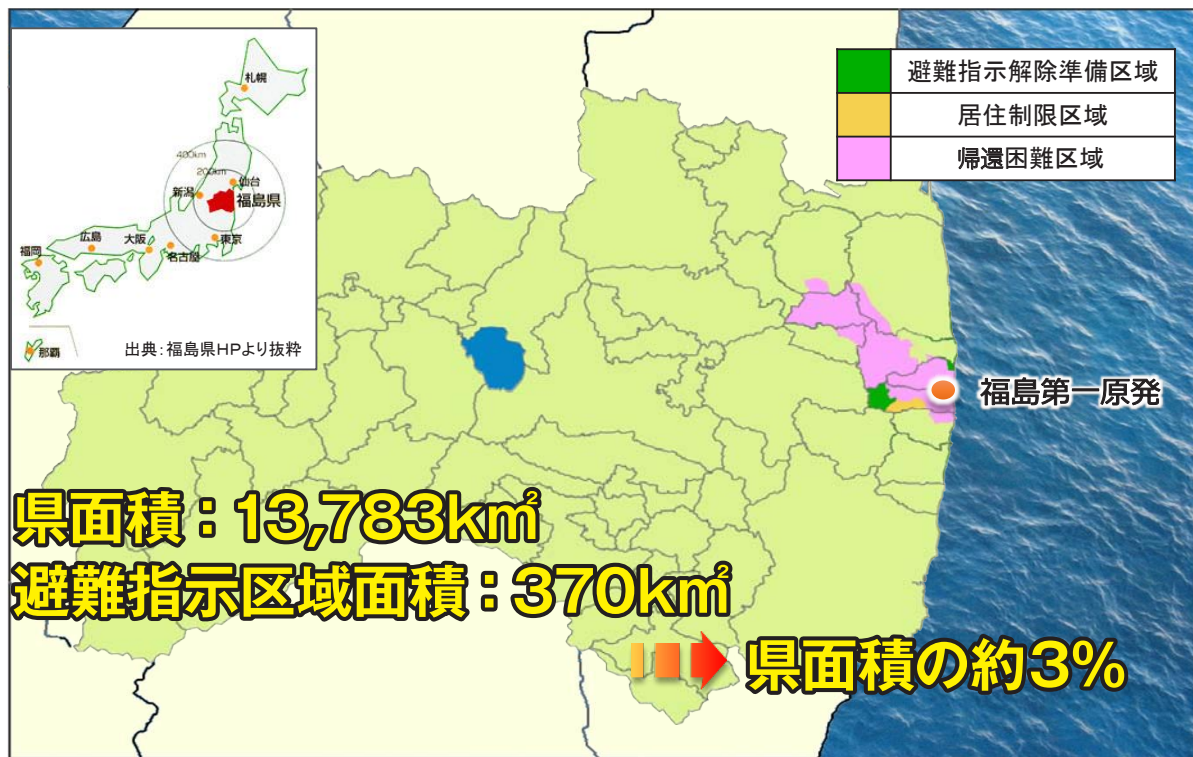
最新のデータはこちら 放射線モニタリング情報



<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

福島県の復興・再生 避難指示区域の状況①

- 福島県の避難指示区域は県全体面積の3%。97%のエリアは通常の生活が可能。



出典: 福島県、原子力被災者生活支援チーム資料を基に復興庁作成

福島県の復興・再生 避難指示区域の状況②

- 避難指示解除準備区域・居住制限区域について、2017年4月1日までに、田村市、楡葉町、川内村、葛尾村、南相馬市、飯舘村、川俣町、浪江町、富岡町で避難指示を解除。

避難指示区域の概念図(2017年4月1日時点)



発災後1年以内に解除された地域



2012年～2017年春までに解除された地域



避難指示解除準備区域

年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることが確実であることが確認された地域



居住制限区域

年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域

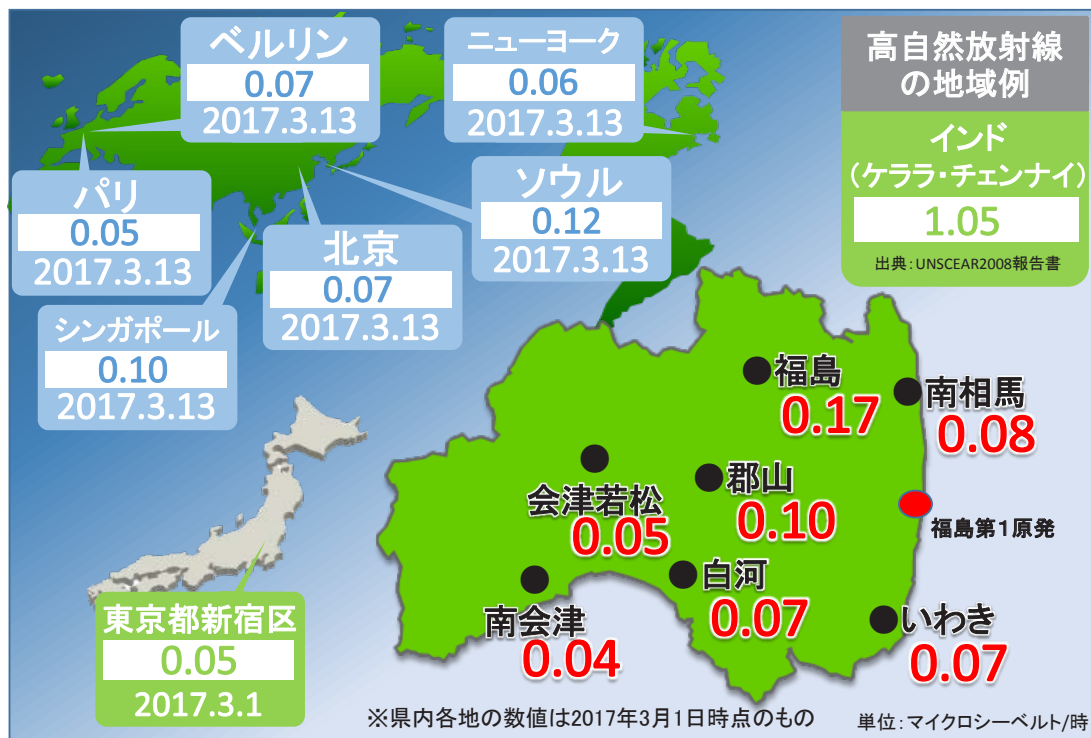


帰還困難区域

事故後6年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある、2012年3月時点で年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域

福島県内の空間線量率の現状 世界との比較

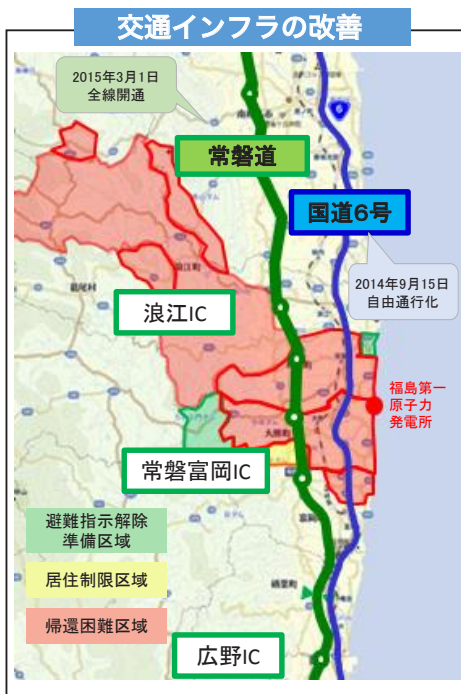
- 福島県内の空間線量率は、海外主要都市とほぼ同水準。



出典: 「ふくしま復興のあゆみ(第19版)」、原子力規制委員会モニタリング情報、「放射線リスクに関する基礎的情報」並びに日本政府観光局、アメリカ合衆国環境保護庁及びフランス放射線防護原子力安全研究所資料を基に復興庁作成

避難指示区域における交通インフラの改善と福島イノベーション・コースト構想

- 2014年9月に国道6号が、2015年3月に常磐自動車道が、それぞれ全線で通行可。
また、JR常磐線は、2019年度末までの全線開通を目指す。
- 浜通り地域における新たな産業基盤の構築を目指し、福島イノベーション・コースト構想において、廃炉やロボット、エネルギー等に係るプロジェクトが進展中。



- 原子炉の温度等のパラメーターを監視し、安定状態が維持されていることを確認。
- 環境が改善され、敷地内・周辺地域への影響は大幅に低減。

提供: 日本スペースイメージング(株)、(c) Digital Globe

出典：東京電力資料を基に経済産業省作成

福島第一原発の廃炉・汚染水対策

- 福島第一原発の廃炉・汚染水対策は、30～40年後の廃止措置に向けて、着実に進捗している。

汚染水対策の進捗

(1) 汚染源に水を「近づけない」

凍土壁、サブドレン(井戸)等による地下水流入抑制 等

(2) 汚染水を「漏らさない」

鋼鉄製の遮水壁による海への流出防止 等

(3) 汚染源を「取り除く」

多核種除去設備等による浄化処理 等

建屋への地下水流入量は低減
(=汚染水発生量を抑制)



出典: 東京電力資料を基に経済産業省作成

廃炉に向けた取組

- 使用済燃料プールからの燃料取り出し準備が進展(4号機は取り出し完了)。
- 格納容器内部調査を実施し、燃料デブリの取り出しに向けて着実に情報を収集中。

3号機



■ 2016年11月、燃料取り出し用設備の設置を開始

4号機



■ 2014年12月に全ての燃料取り出しを完了

出典: 東京電力

1・2号機原子炉建屋の内部調査



■ 1・2号機には遠隔ロボットが投入され、内部写真や線量等の情報を取得。

出典: IRID

解説動画・パンフレットはこちら

経済産業省 福島は今



http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo_osensui/



科学的根拠により設定された世界で最も厳しいレベルの基準値の採用

- 科学的根拠により設定された世界で最も厳しいレベルの基準値に基づく放射性物質検査の徹底による食品安全の確保。

(単位: Bq/kg)

日本		EU		アメリカ		コーデックス	
食品衛生法の 基準値		Council Regulation (Euratom) 2016/52		CPG Sec. 560.750 Radionuclides in Imported Foods – Levels of Concern		CODEX STAN 193–1995	
飲料水	10	飲料水	1,000	食品	1,200	乳児用食品 一般食品	1,000 1,000
牛乳	50	乳製品	1,000				
乳児用食品	50	乳児用食品	400				
一般食品	100	一般食品	1,250				

※上記における基準値は、受ける線量を一定レベル以下にするためのものであり、必ずしも安全と危険の境目となるものではない。

※コーデックス：消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的とし、国際連合食糧農業機関（FAO）及び世界保健機関（WHO）により設立された国際的な政府間機関。国際食品規格（コーデックス規格）の策定等を行っている。（加盟国：187か国及びEU（2016年8月現在））

出典：厚生労働省資料を基に復興庁作成

福島県の食品の安全・安心に向けた取組

- 農林水産物は、出荷前に徹底したモニタリング検査等を行い、結果を公表。
- 震災直後に比べ、近年は基準値 (100Bq/kg) を超えるものは大幅に減少。
- 基準値を超えたものは出荷を制限しており、市場に流通しているものは安全。
- 出荷制限の解除は、厳格な基準のもとに実施。

農林水産物のモニタリング検査等の状況

(2016年4月1日～2017年2月28日)

※「玄米」のみ、2016年8月24日～2017年2月28日

種別	検査数	基準値超過数	超過数割合
 玄米(2016年産)	約1,023万点	0点	0.00%
 野菜・果実	3,763件	0件	0.00%
 畜産物	4,026件	0件	0.00%
 栽培山菜・きのこ	1,026件	0件	0.00%
 海産魚介類	7,785件	0件	0.00%
 内水面養殖魚	103件	0件	0.00%
 野生山菜・きのこ	762件	2件	0.26%
 河川・湖沼の魚類	577件	4件	0.69%

基準値
超過なし

▶ 安全に出荷

▶ 引き続き解除に向け
調査

基準値超過品目は、
その産地ごとに出荷制限

出荷制限解除の流れ

徹底した
モニタリング
検査

原則、1か月以内の
検査結果が全て
基準値以内

出荷制限
解除

最新のデータはこちら

ふくしま新発売



<http://www.new-fukushima.jp/>

(地域や作物などから最新の情報を検索可能)

出典: ふくしま復興のあゆみ(第19版)、「ふくしま新発売」JHPを基に復興庁作成

福島県における米の全袋検査の取組

- 特に米は、2012年から世界初の取組として、全ての米袋について放射性物質検査を実施。
- 2015年産米以降は、基準値(100Bq/kg)を超過したものはゼロ。

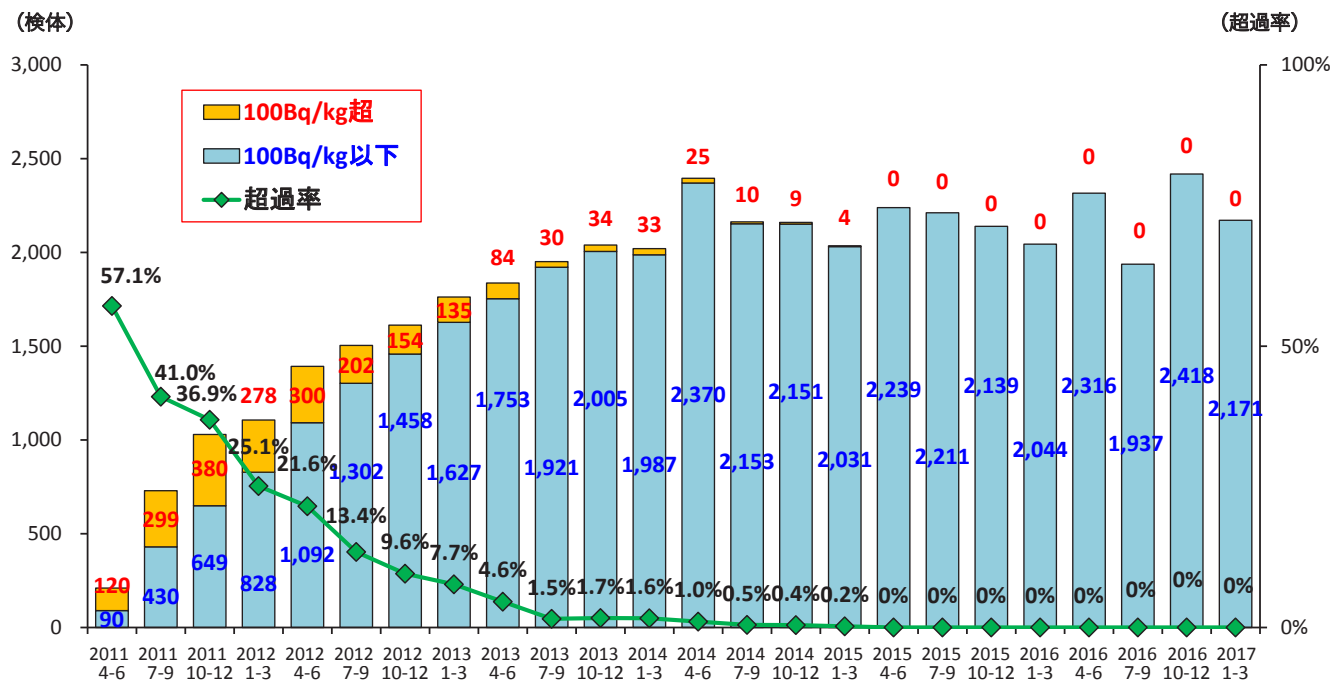


IAEAによるモニタリング等への評価（IAEA報告書(2016年10月)より抜粋）

- 食品中のセシウムの測定、適切な規制措置及びモニタリング結果の公表は、食料供給の安全性に対する信頼を維持する上で助けとなっている。
- 食品規制は、食品のサンプル抽出・モニタリング結果に対応し、必要な更新・改正がされ続けている。これは、日本政府による継続的警戒と、消費者や貿易の保護に対するコミットメントを示すものである。
- IAEA/FAO合同チームは、モニタリング方法や食品の放射性物質汚染に関する問題への対応は適切であり、食料供給網は関係当局により効果的にコントロールされていると理解している。

福島県における海産物の調査結果

- 福島県の海産物について、震災直後の2011年4～6月は、基準値(100Bq/kg)を超える割合が57.1%であったが、その後は低下を続け、2015年4月以降はゼロ。

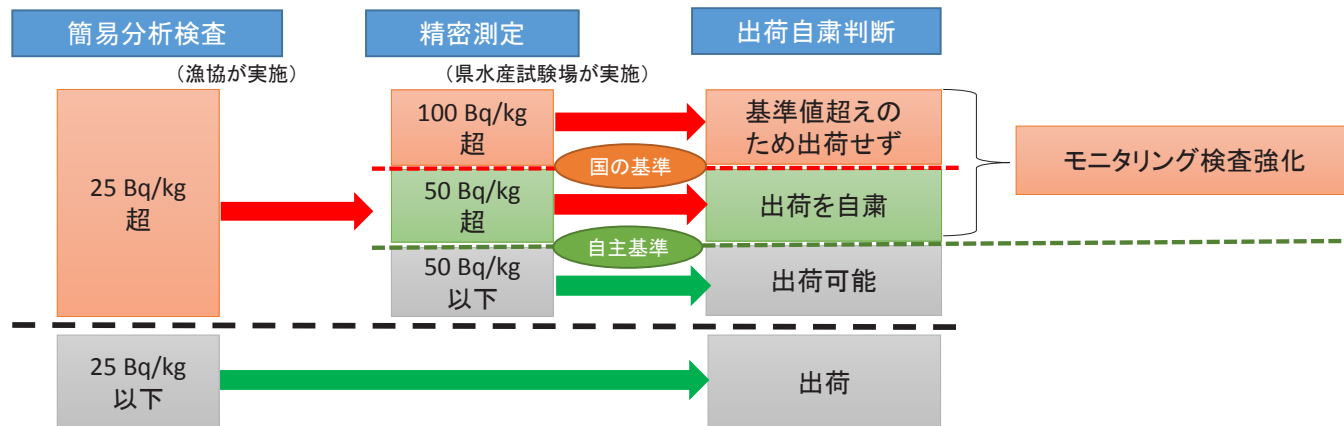


出典: 農林水産省資料から抜粋

福島県の海産物に関する自主検査

- 福島県では漁業の操業を自粛し、試験操業・販売*を実施。
- 基準値を超えたものは出荷を制限しており、消費者の手元に届く海産物の安全性は確保。
- 漁協が国の基準値よりも厳しい自主基準（50Bq/kg）に基づく自主的な検査を実施し、安全・安心に配慮。

※「試験操業・販売」:2011年3月以降、操業自粛している中で、海産物の放射性物質検査の結果、安定して基準値を下回っている海域・魚種について、試験的に操業・販売を実施している。



出典: 福島県HPを基に復興庁作成

IAEAによるモニタリングへの評価 (IAEA報告書 (2014年2月)より抜粋)

日本は2012年に、国民が受ける放射線量を国際基準レベルより少なくするため、食品の上限値としてセシウム134・137の合計で100ベクレルを採用した。これに応じ、日本は、海水及びフード・チェーンの食品について、包括的なモニタリングシステムを構築している。加えて、日本は国際基準に基づいた食品管理の基準値を導入している。この体系的なアプローチと、関係する地方自治体による出荷制限が、市場に流通する海産物の安全性を確保している。



新たなステージ 復興・創生へ

<http://www.reconstruction.go.jp/>

